

## 令和6年9月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和6年9月11日(水) 10時～11時40分

開催場所 教育委員室(鳥取県庁第2庁舎5階)

### 1 開 会

○足羽教育長

おはようございます。ただいまから令和6年度9月定例教育委員会を開催いたします。

### 2 日程説明

○足羽教育長

それでは教育総務課長から本日の日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議案1件、報告事項8件の合計9件となります。審議のほどよろしく願いいたします。

### 3 一般報告(教育長)

○足羽教育長

それでは、私から一般報告をしたいと思いますが、前回は8月28日でしたので、1週間ほどで9月の定例教育委員会を迎えることとなりました。ちょうどその間、台風10号非常にのろのろ台風が日本近海をうろうろして、鳥取県には幸い大きな被害はなくて、学校関係もなかったところでございますが、まだまだ次々台風が生まれている状況ですので、子どもたちの安全安心確保に努めたいと思います。一方で猛暑が途切れることなく続いていて、報道でご覧になったと思いますが、今ちょうど運動会シーズンでして、東部も中部も西部も、体調不良を訴える生徒が次々出ておまして、命に別条はもちろんなのですが、熱中するあまりに、ぐったりしてしまうとか、そういう状況がどうも各地区で続いているようですので、注意喚起はしっかりと行ってはいますが、やっぱり現場でどうなのかということは、それぞれの現場で目を届かせてもらうしかないのかなあというふうに思っていますので、ちょっと気になるところでございます。

それから、お手元に、県PTA協議会の現状ということで、添付資料をお配りさせていただいておりますが、これも皆様ご関心が高いと思って、少し説明させていただきます。先日岡山県のPTA連合会が解散すると、そして全国の組織から脱退するという報道があったところでございます。本県もそこに資料がありますが、高尾会長さまを中心に、非常に熱心に取り組んでおられるところであります。現在のところ、県はそうした解散だの脱会だのという動きはないところではございますが、県内の動きのところに書いておりますが、個別では郡・市のPTAから退会をしたりとか、そういうふうなところは見られるところです。ただ、それぞれの小学校あるいは中学校のPTAが関係をなくすということではなくて、上部団体に属することの意味がわかりにくい。また、属することによって役員を出さねばいけないとか、あるいはメリットが見出せないというふうなことから、いくつかの単P、学校ごとのPTAが、郡・市のPTAから脱退しているということはどうもあるよ

うです。ただこれはそれぞれが公表されておりませんので、具体はここに挙げておりませんが、実際そういうふうな状況があるということでございます。特に私のほうにコメントは求められてはいませんが、こうした少子化が進む中で、またコミュニティースクール等、地域学校協働活動等も含めて、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていくような視点の一つに、歴史あるこのPTA組織があるわけですから、やっぱりここは大事に存続を図りながら、保護者負担が増えないような仕組で出来るようなこと、また郡・市のほうは県Pのほうに働きかけていったりしたいなというふうに思っているところです。

全国のところは、その他のところにちょっと書いていますが、東京都の小P協と、千葉市のP協、それからさいたま市、この辺が脱退をしているところがありますが、岡山県のような組織全体が解散だというようなことは、まだ全国的には起こってないところで、ちょっと取り上げられたところでございます。また状況が動きがありましたら、皆さんにはお知らせしながら進めたいなあとというふうには思います。

それでは一般報告、今回非常に少ないですが、まず書いておりませんが、先月の28日以降、29日翌日から、今年度も私のほうが、各市町村の首長さん（市長・町長）を訪問して、個別に市町のそれぞれの学校の状況をお伝えする訪問をスタートさせました。5年前から個別に伝えていくということで、より市・町さんとも共有を図りながら、それぞれの市町の子どもの状況を知っていただき、取組を進めていただくために、全市町村を訪問しております。この度は、学力向上と不登校支援、そしてこれがすべて連動しますが、特別支援教育、この辺りを絡みながら中心で、学力の背景に不登校のことや、特別支援を要する子どもたちが増えていること、こんなことが非常に絡んでいるということで、そうなれば学校関係、市町村教育委員会関係だけでは解決できない課題が多いことから、より福祉部局であるとか、要保護児童対策地域協議会であるとか、そういった部分も絡めた、ぜひ個別支援をお願いしたいというふうなことを、話をスタートしたところでございます。まだ、江府町・伯耆町の2町でございますが、翌日も行くつもりが例の台風でやめました。で、この9月議会以降、精力的に11月にかけて、全市町村を回って市長・町長・村長とじっくりお話をしたいなと思っております。

9月2日に退職校長会が、例年どおりの予算要求に向けた動きに絡めて要望がありました。教員の人材確保や働き方改革、不登校や貧困対策等について、退職校長会の皆様も関心を持っていただき、また我々のほうからも協力を継続してお願いをしたところでございます。

翌9月3日は、鳥取短期大学・看護大学との意見交換会を今年度も実施しました。松本委員には大変お世話になりました。ありがとうございます。（松本委員：「ありがとうございます。」）ここでは、ふるさとキャリア教育に絡めて、短大のほうも幼児教育の学生の入学者が少なかったこと、また看護人材のこと、そうした人材を育成していく、覚悟だけじゃなく、本当に必要な人材を県内で地域で、生み育てていくために奨学金制度のことについての検討だとか、そういった辺りで和気あいあいと意見交換を、山田理事長さんをはじめ、各学長さん方とも話をさせていただきました。この関係性をしっかり強めて、今後の施策に生かしていきたいと思っております。

先日9月9日、ニュースでご覧になったと思いますが、原子力安全対策合同会議に私が参加して参りましたが、米子市・境港市中心で検討ですが、非常に皆さんの発言は不安視、反対ではないが本当にちゃんと避難できるのだろうかとか、液状化が起こって、ほんとに大丈夫なのかとか、地元委員の皆様方は非常にそういった不安の声、かたや専門家からは、安全性は本当に担保できているというような説明があったところでございますが、今後それぞれの県議会あるいは市議会等での議論に移って、稼働のゴーサインが出るのかどうか、そういったところに移っていくところであり、教育委員会としてもしっかりと関心を寄せながら、子どもたちをとにかく守るという視点で、そこをしっかりと見極めて参りたいなというふうに思っております。

私からの一般報告は以上でございます。

#### 4 議 事

##### ○足羽教育長

続きまして議事に入りたいと思いますが、本日の議事録署名委員は佐伯委員と松本委員でお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、林次長から議案の概要説明をお願いします。

##### ○林次長

議案は1件でございます。鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命についてでございます。現在のそれぞれの委員の任期が9月30日をもって満了となりますので、10月1日からの新たな委員につきまして、ご審議をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

#### (1) 議 案

##### ○足羽教育長

それでは続きまして、議案、そして報告事項に入りたいと思いますが、けっこうスムーズに進むのではないかと考えておりますが、実は今日の午後1時から、国際航路の香港・台湾・韓国、ここら辺が充実するというニュースが流れておりますが、それに向けた活用促進のプロジェクトチーム会議が急遽持たれることになりまして、私も学校間交流だったり、それから研修旅行へは鳥取西高や倉吉東高が台湾に今いっております。それ以外の学校も7、8校学校間交流をしている学校がありますので、そういうところでうまく活用ができるのではないかと。そんなことを紹介しながら、今回出てきたいと思っておりますので、ちょっとこの時間、委員協議になっているとは思いますが、抜けることをご承知おきいただきたいと思います。

それでは順次進めて参ります。

**【第1号議案】** 鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について  
(非公開)

#### (2) 報告事項

**【報告事項ア】** 令和6年度教科用図書選定審議会の答申について

##### ○足羽教育長

では議案は以上でございますので、報告に入りたいと思います。これより公開として進めたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。それではまず、報告事項のア、令和6年度教科用図書選定審議会の答申について、担当課長から説明をお願いします。

##### ○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

それでは報告事項ア、令和6年度教科用図書選定審議会の答申についてということで報告いたします。これ

は4月の定例教育委員会におきまして、議決をいただきまして、鳥取県教科用図書選定審議会に諮問した事項について、審議会から答申がありましたので、報告するものでございます。先程配りました当日資料なんです、答申の流れという資料なんです、この流れの一番最後のページをご覧ください。4月25日に諮問いたしました事項が六つございました。この六つの諮問事項につきまして、1頁に戻っていただきまして、本年度採択を行います中学校及び特別支援学校そして特別支援学級における教科用図書の採択に係り、1・3・5・6の事項につきましてはそこにありますように、4月25日と第1回審議会後の日に第一次答申をいただきました。そして残る2と4につきまして、2回・3回・4回の審議を経て、6月25日に第二次答申をいただいたものでございます。1頁の下の枠にありますように、この第二次答申を経まして、市町村教育委員会として、義務教育諸学校の校長に検定資料を交付しまして、また県が設置する義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択を決定するという流れになります。

3頁のほうに採択の流れがございます。これを見ていただきますと、真ん中の上のほうに4番、答申というのがございますが、これが今回いただいた答申に当たります。それでは資料に戻っていただきまして、資料につきましては、1頁に実際の第一次答申として、6頁のほうに第二次答申を載せております。そして7頁以降、これが令和7年度に使用する中学校教科用図書の選定に必要な資料ということで、各採択地域協議会のほうに提供させていただきました各教科書会社ごとの特徴を示しました検定に必要な資料でございます。また、92頁から96頁には、特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の検定に必要な資料を添付してございます。

この答申についてですが、例年ですと6月に審議会が終り7月の教育委員会で第一次答申・第二次答申をまとめて報告させていただくのですが、昨年度小学校の教科書の選定審議会の作業をいたしましたときに、西部地区の採択地区協議会のほうから、この教科書の採択に当たりまして、定例教育委員会で報告しますと、その検定に必要な資料のほうが、県のホームページに載るので、非公開で行っている各地区における教科書採択に影響を及ぼすという可能性があるというご意見をいただきまして、今回8月31日が採択期限なんです、それ以降ということで、この9月に答申について、そしてこの次に報告いたしますイの採択についてということをもって報告させていただくというように変えさせていただいています。報告は以上でございます。

## 【報告事項イ】 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

すみません。イのほうも合わせて報告させていただきますので、よろしく申し上げます。次に令和7年度使用の中学校教科用図書の採択についてというので、ご報告させていただきます。これにつきましては、先程もちょうと示したんですが、3頁をご覧くださいただけたらと思います。先程申しました県の教科用図書選定審議会の答申を元に、県教育委員会が指導・助言・援助を行いまして、選定に必要な資料を助言・援助という形で行いまして、その真ん中辺りに義務でありますと、東中部に採択地区協議会がございます。その協議を経て、令和7年度の来年度使用します中学校用教科書目録に掲載された教科書の中から、各市町村・教育委員会が採択を行ったものでございます。この採択の権限につきましては、市町村が権限を持っているんですが、共同採択ということで、東中西部で採択地区協議会を設けまして、採択をする。同じ教科書を使うということになっております。ということで報告が上がってきたものをまとめたのが1頁でございます。1頁にありますように、国語から特別の教科道徳まで、東中西部で使う教科書の一覧でございます。これにつきましては、前回の教科書の採択のときから、教科書会社を変更する地区はございませんでした。ですので前回と同じ教科書会社を採

用されたということになります。

続きまして2頁をご覧ください。県立まなびの森学園で使用する教科用図書の採択ということで、先月、8月の定例教育委員会の委員協議会で協議いただきまして採択させていただいたものでございます。これにつきましては前回報告させていただきましたように、1頁と比べていただきますと、美術のところだけが、そのほかの中学校におきましては美術は日文の文教出版を採択しておられるんですが、まなびの森学園のほうでは光村図書出版ということで採択されているという点が違う点でございます。それ以外につきましては、一緒ということでございますので、今回の採択につきましては、県内の公立の中学校で来年度使う教科書として、まなびの森学園で使う教科書ということで、令和7年度から4年間、令和10年度まで使用する教科書の採択ということで報告させていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

関連するということで、報告のあとイ合わせて報告させていただきましたが、なにかご質問等があればお願いいたします。

○中島委員

さっき情報の公開を9月1日以降にしたということでしたっけ。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい。

○中島委員

それはこの制度とは別に問題はなかったんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうですね。国のほうでも、情報の公開をということがありますので、時期的なものの問題ということでしたので、本県におきましては定例教育委員会で例年は、7月の定例教育委員会でお示しした資料をそのままホームページに載るという形で、一般に公開されるという状況にありましたが、採択地区協議会のほうで、それを見られて、自分たちの採択に少し影響を及ぼす可能性があるのであれば、公開しないでほしいということがございました。そのようなこともありまして、基本的には問題はありませんので、公開する時期については、です。8月31日の採択期限を持って公開するという形に変えさせていただいたものでございます。

○中島委員

ちょっと私詳しくわからないんですが、実質は問題ないにせよ、情報公開というのは非常に重要なことで、その期間が短くなるということは、制度の趣旨的には大丈夫なんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

これにつきましては国等にも確認したりして、昨年度かなり法等も調べまして、問題ないということで、このようなことにさせていただいています。

○林次長

その分は、どうしても教科書採択はかなりナーバスな状況のものがありますので、どうしても教科書会社からの接触等があってもいけないということで、審議会の委員の名前も、採択をした後には公開しますが、採択してから答申が出るまでの間は非公開にするということで、最終的な情報としてどういう結果になったかということに対する公開の義務はあるんですけども、いわゆる選定までの途中に影響がある可能性があることについての期限を付した一次的な非公開をつくっても、そのものは法令も元々認められていることですので、最終的に非公開とすると問題はありますけれども、後からこういう結果なり、こういう資料を元にこの教科書が選定されたということが出来る状況をつくっておれば、法令的には問題ないと思います。

○中島委員

わかりました。ありがとうございます。

○足羽教育長

教科書採択についてはこれでいいんですが、4年に1回、次々教員指導用のものが承認を得ず買ってしまって随意で契約してしまったというルール違反が次々、今起こっているところで、ちょっと調べようと、うちのほうではどうしようもないんですが、これは各市町村の予算執行ですので適正に執行していただくしかないんですが、話題になっていることがちょっと気になるところで、またなにかの機会には注意書きをしていく必要があるかなと思ったりしています。

○松本委員

感想だけなんですけど、委員に送ってもらっている「内外教育」という冊子がありますよね。なかなか丹念に読まないんですが、裏のところにこの教科書選定のこと書いてあって、これまで教科書選定のことあまり意識もせずでしたが、資料を細かく見せていただいて、随分読み込んで調べられて、参考までに教えてもらえればと思うんですけど、どういう方が選定に当たられるんですか。元学校の先生ですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

県の選定審議会につきましては、今年であれば中学校の選定でしたので、中学校の校長先生または教頭先生の中で、この教科に特化した校長先生であるとか、それから教育行政でそれぞれの教育委員会の教育委員さんであったり推薦を受けた方、それから保護者代表の方、それはそれぞれの中学校・特別支援学校の保護者代表の方、そして学識経験者ということで大学の先生等に入っていていただいております。

○松本委員

東中西部、こういう括りでなさっているんだなというの。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

東中西部の中でも、やっぱり東部でしたら鳥取市とか町もありますので、各市町から代表の教育関係の方が委員になられて、鳥取市が事務局で、地区の採択協議会ということで、期限が過ぎましたのでホームページ等でも採択地区協議会なんか細かに内容が出ているということで、公開してあるような状況でございます。

○松本委員

このあいだ結果が出た学力の問題と、どうしても連動して見られるようなケースもあるんだろうなと思ったりするので。

○林次長

審議会は参事監が申したとおりなんですけど、教科書そのものの中身については、それぞれ調査員という形で教員等なりのある程度教科の専門の人が元資料をつくって、それが審議会の中で内容も検討されます。保護者の方が教科書の中身を一言一句わかるわけではないので、教科ごとに調査員があって、教科ごとに全部の教科書調べられているような形で、それを元に資料をつくって、選定委員が広く中身をチェックして、答申いただいています。

○長谷川教育次長

紙の教科書に加えてデジタル教科書が出てきましたので、英語であるとか、数学といったものも参考にはなるかなと思います。先程の指導用教科の問題もデジタル教科書がかなり高くなったということがあって、今まではそこまでかからなかったのが、いきなりデジタル教科書で金額が教師用のは高くなったということです。

○松本委員

テキストも昔と違って大版になって、紙もいいし綺麗だけれども、ほんとに選定が機能しているかというあたりで、使うのが子どもたちだから、中学生ぐらいであれば、中学生の意見を聞くとかいうようなことが、これからあってもいいのではないかというような内容が書いてあったので、子どもたちが使い勝手みたいなことの見解は聞けるかもしれないなと思ったりしながら感じたところです。

○佐伯委員

私も大きな市とかだと、それに関わる方や、教科の調査をする人を集めないといけないので、たくさんの中からそれにふさわしいと思って選ばれた方が、一生懸命何回も集まって、資料を細かく検討されていった上で決定していくという道筋はわかっているんですけども、義務教育学校には校長先生にそれがいくと書いてあったので、そうするとそういうところは単体で出すんですか。

○林次長

公立学校は全部、小中と同じように、義務教育学校で使うものも、小学校のは小学校で、あくまで公立学校以外にもこの情報を元に選定をやっていただくということで、校長先生そのものが選定するのはいわゆる私学。各地区ごとで選ぶので校長先生が選ばれるわけではないです。

○佐伯委員

それはわかっているんですけど、少ない人数でそれを選ばれるのは大変だろうなと思ったんですけども。わかりました。

○足羽教育長

そのほかよろしいでしょうか。教科書採択が、これだけ慎重に慎重にということは、公教育の一番のかなめ

だということを表して、即ち教育過程に直結する。そして、公平・公正、これをしっかり担保し、子どもたちの学びの基本になる、その大きな原点だということから、厳正にということが、これは表しているんだろうなというふうに私は受けとめております。だからこそ再三採択ミスが無いように漏れがないようにということ、採択に関わってはいつもうわけですけども、慎重に採択に繋がるような形にしていきたいなと思っております。では、報告のア、イについては以上とさせていただきます。

【報告事項ウ】 鳥取県公立学校エキスパート教員認定制度に関する実施要綱の改訂について

○足羽教育長

今日の報告事項はすべて小中学校課でございます。では、報告事項ウをお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

それでは引き続きよろしく申し上げます。鳥取県公立学校エキスパート教員認定制度に関する実施要綱の改訂について、ということで報告させていただきます。これにつきましては、7月の定例教育委員会の委員協議会でご協議いただきまして、それを踏まえ改訂をするものでございます。資料を付けておりますので、1頁のほうは7月の定例教育委員会でも見ていただいたものでございますが、この改訂につきましては、前々から申しておりますように、課題としては今、定年延長の対応であるとか、それから長期にわたる認定者のモチベーションの維持等であるとか、様々な変化がある中で、より持続可能で働きやすい環境づくりを進めていく必要があるということで、制度改訂に至ったものでございます。改訂の方向性につきましては、以下に書いておりますとおり、エキスパートの認定期間3年間で、その人を更新して、今回の定年延長のことに係りまして、認定期間に定年延長ですので、定年がもし65になったとしても、65までエキスパート教員はしていただくんですが、一旦認定期間内に満60歳に達する者については、年度内に県教育委員会が継続の有無について確認するとして、その年度以降であれば、認定期間に関わらず、本人が申し出た年度末において、認定を解除することができる。そして3回目以降つまり3年ずつですので、9年経って更新時には自分のライフステージとも考えて、本人の申し出により県教委と協議して認定を解除することができるというようなことを、改訂の主としたようなものでございます。そして2頁・3頁に、変えた部分を赤字にしております。それについては7月の委員協議会の際と変更点はございませんが、一つ付け加えたものとして、3頁のその他を加えております。第9条のところ、「この要項に定めるもののほか、エキスパート認定制度に関して、必要な事項は、鳥取県教育委員会教育長が別に定める」ということで、これを付けさせていただきます。

先月の定例教育委員会で、教育人材開発課のほうで、指導教諭の設置についての話があったかと思えます。このエキスパート教員と並置していくというような流れであるとかの方向をまずは入れて、後で義務のほうや、特別支援学校のほうにというような今後の流れもありますので、その他の条項を付けさせていただきます。

合わせて4頁にあります別添については、前回も説明しましたように、これまでは認定されて新規にエキスパート教員になられた方の学校訪問をさせていただく際に、この別添資料を付けていたんですが、これについてかなり詳しいものが職についても含めて書いてありますことから、この推薦依頼をするときから、この別添も一緒に付けて理解をしていただくということも踏まえて、これを合わせて要項と同時に周知させていただくというような形にしています。

1頁の4番のスケジュールについて、今後のところがございます。小学校・中学校の校長さんや市町村の教

育委員会等には説明させていただきましたし、これから特別支援学校長会・研修会等で説明させていただいた後、9月下旬には来年度のエキスパート教員認定についての通知を発出し、推薦依頼をかけるというような形で動いていきたいと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

エキスパート認定教員制度をスタートさせてから15年が経ちました。様々な運用についての課題に対して、柔軟に対応していこうという形での改訂をしたという報告でございます。これまでも意見を伺ってきたわけですが、ご質問等があればお願いします。

○中島委員

制度の目的というのは、本人のモチベーションをより高めていくということと、その指導技術をほかに普及させていくということの2本という理解でいいんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

やはり、制度の目的としましては、1頁にもありますように、いま委員さんがおっしゃった後者のほうですね。高い教育技術を鳥取県教育の充実を期するための認定ということになりますが、先生方の年齢も若くなってきておまして、この制度のスタートとしては複線型ということで、生涯エキスパート教員であることと、管理職に向かってという複線型で始まったものでしたが、やはりエキスパート教員の中に、管理職に上がっていったり、事務局に入ったりというようなことで流れてくるというようなことで、長期にわたるエキスパート教員さんが、例えば45とか50とかという学校の中心となる際のステージを考えていくというような状況が生まれているということ、それから30代でエキスパート教員が小中学校では実際ありますので、そういった方が定年が65になった中で、35でエキスパートになって、30年間エキスパート教員をするのかというような当たりも踏まえて、そのモチベーションであるとか、働き方というか、ステージ等を見据えた上でのより良いエキスパート教員としての関わり方ということも踏まえた上で、改訂をする。

○中島委員

だから、第2条の目的についていうと、私が先ほど申しあげた本人のモチベーションというよりは、後者の全体の向上ということの制度的な狙いというほうが大きいということですかね。

○足羽教育長

はい。

○中島委員

前回のお話というのは、その普及という回路が必ずしも機能していないというので、指導教諭というものを設けようということにも繋がっていったんですね。そうだとすると、エキスパート教員の第2条の一番大事な目的のところの普及という回路は、要項とは別の話になるんですけども、なかなか普及の機会というのは現状はうまく機能していないということに対する対処法は、今回改訂と合わせてどのように行われていくんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

前回、定例教育委員会で、長尾課長が申しました課題は、高校のことですが、という前置きで、課題として普及がなかなか進んでいないということをおっしゃったと思います。エキスパート教員の制度は、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課の3課で行っているんですが、やはり校種によって取組の仕方というものがあろうかと思います。例えば小中学校におきましては、東中西の各域でワークショップ等を開いて、若手の先生とかを集めて、エキスパート教員さんが自分の指導技術を話をしたりというような機会を設けたりということをしておりますし、すべての校種で3年目と6年目の教育センターの研修の一貫として、必ずエキスパート教員の授業を見にいきましょうねということで、そういうことで広めていく機会もございます。また、エキスパート教員の先生の動画を撮らせていただいて、県の教員が見れる支援サイトのほうに上げさせていただくということで、周知をして活用といいますか、普及がじわじわと浸透していくような素地をつくっているところがございますが、必ずしも高校だけの課題というわけではないかもしれないんですが、そういった指導教諭を入れるということで、より専門的な教科のことであるとか、また、生徒指導や進路指導ということで、各学校にまたがって指導ができるような制度設置をしていくというようなことが、このあいだ説明されたことかなと思います。それにつきましては、今高校のほうでそういう流れでありますし、小中学校におきましては、主幹教諭が設置されたのが令和3年度からというようなこともありますし、ただ指導教諭につきましては、これから検討を始めるというところがございますが、エキスパート教員の並置につきましても、3課でしっかり話し合いながら、先程の制度の目的に合うような活用をしていかないといけないということが重要だと思いますので、その辺りについてしっかり進めたいと思います。

○中島委員

必ずしも普及という役割が果たされていないというわけではないんですね。とくに小中学校においては。

○小谷特別支援教育課長

特別支援学校は、ほかの学校からも公開授業では、来ていただきたいということもありますし、同じように活用されております。

○中島委員

さらに本来の目的が果たされるように、これから一層挑戦もしていくというお話なんですね。

○足羽教育長

逆にいうと、高校のほうがそれぞれの専門性で分岐してしまっているんで、日本史のエキスパートでも、鳥西で教えるエキスパートと、智頭農林で日本史を扱うエキスパートでは、指導方法とかは全然変わってきて、一律にこの指導法だということでの普及はなかなか難しいし、指導法を広めていくということが限定的になる。でもそれも含めて、教員育成を図ろうということで、前回指導教諭を県立高校のほうでまずは初動させようという動きで、ちょっと小中学校と県立高校との違いはそこにあるかなと。ただ、指導力の普及をどう図るかで、小中学校の考えはそういう先生をバンバン研修会に引っ張り出すと、現場が困るという声も当然あるわけですね。でも認定をして、その指導力を広めていくには、ある一定程度の普及活動には協力を願いたいというようなことを、市町村や学校のほうにも理解いただきながらしないと広めることができない。その辺を毎週引っ張り出すわけにはいかない。だったら動画を撮らせていただくというような、先程の参事監の話で、授業のポイ

ント、最初と・中間と・まとめなんていうところをきちっと抑えたのがこんな授業ですというのを動画で見ただけのような形に協力いただくとか、ワークショップで直接の指導を年に数回やっていただくといった限定的にしながらでも、どんどん広げていきたいといった形で、そこは共通の課題なのかなあとと思っています。

#### ○佐伯委員

この間お話を聞いた指導教諭ちょっとごっちゃになっている部分があって、もう少し所属校からいっぱい出られるような形になっているのかなと思ったら、やっぱりエキスパートの先生はその学校が中心ということの表現になってたので、指導教諭とちょっと勘違いをしていたのかなと、私自身は思ったんですけども。でも、やっぱりワークショップが行われているということで広まっていくのかなあと思ったのと、動画等の配信で、それをどれぐらいの活用がなされているのか、そのことがエキスパートの方にちゃんと伝わって返ってきているのか、そのモチベーションを維持していくためには、自分が配信した授業の手法について、ある学校の校内研究に取り上げてもらって、意見交換の場にちょっと出るとか、そういうことがあると、視聴して参考にしようと思った学校側にとっても、授業者からちょっと話が聞けるとか、それから提供されたエキスパートの方も自分の行ったことが、ちょっと実態は違う学校だったけれども、こんなふうに学校ではしておられるということがわかるということは、すごくいいことでないかなあとと思って、前から配信されていることは知ってたんですけども、どれぐらい活用されているのかということをお聞きしてみたいなど。

#### ○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

実は、教職員支援サイトのほうが、本格的に運用し始めたのが昨年度からなんですけど、コロナ禍だったこともあって、教育課程の研究集会のほうをオンデマンドの形で、各教科の指導主事がしゃべる動画を、この学びの部屋（教職員支援サイト）のほうにアップをしていました。そのときに意図的に「エキスパート教員の動画がありますよ」とお伝えしたところ、ものすごい数の再生数が研究会後に広まりました。それから「初任研等で、校内における授業の指導のときに活用させていただいています」ということも聞いたりしているところなんです。先ほどおっしゃいましたエキスパート教員にフィードバックされているかという辺りについては、モチベーションに繋がる場所でもありますので、そういった部分の返しというのは重要だなということを思いましたし、小中学校においては、エキスパート教員が集まる連絡協議会というのを年に2回設けておまして、1回目は全部の校種のエキスパート教員が集まって、いろいろ説明したり、教科ごとに集まって話をしたりというのがありますが、次行きますエキスパート教員の連絡協議会のほうで、さらにそれぞれの分野で集まったり、違う分野で集まったりというようなことをグループ分けしまして、それぞれでのやっている実践の交換であるとかの機会もありますので、そんな機会を捉えて今おっしゃったようなフィードバックというようなことにも努めていけると、またフィードバックしたことでモチベーションが上がったりというような好循環が生まれるのかなということを感じました。ありがとうございます。

#### ○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。

#### ○中島委員

なかなか難しいとは思いますが、ユーザー目線からすると、エキスパート教員でちょっと語義矛盾があって、「あの人たちはエキスパートでないのか」というのがあるわけじゃないですか。制度的にいうと、これに

手を挙げようと思う先生と、手を挙げようと思わない先生がいるわけじゃないですか。それを制度はもちろん任意のことだからといって許すわけだけれども、ちょっとハードな要求になるのかもしれないけれども何年に1回は、あるいは10年に1回は必ずエキスパート教員に応募しろというようなオブリゲーションを課すということを、親目線からすると全員の先生がそういうモチベーションを持ってもらわないと困るんだということだっているわけじゃないですか。つまり、やる気がある先生とやる気のない先生がいるということですか？という話に。それは、ある見方をすると、なり得るのかなと思うんですけど、そういうことというのは検討の余地はないんですか。

#### ○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

やっぱり育成というところが、大事になってくるのかなと思いますし、このエキスパート教員を上げてくる制度的なものとしては、市町村教育委員会等で引っ張り上げるというか、自分で手を挙げて「なりたいです」というものではなく、実績等を見て市町村教育委員会から上がってくるような仕組みになっています。エキスパート教員になるんだというようなことにつきましては、いま小中学校のほうでは「未来を支える」ということで、5年目以上の先生方を対象にして、毎年先進地視察に1週間いただいて、というようなことが、実はエキスパートの卵というか育成に繋がるような気持ちで、派遣をしていたりとか、教育センターのゼミナール等で何かの教科に特化したような者を育てていくというようなこともしております。それからやっぱり先生方の専門性を維持したり高めていくということについては、教育センターの基本研修等で、今1年目・2年目・3年目・6年目、そして前の10年経験研修に当たる中堅教育資質向上研修というのがあったりするんですけど、節目節目で先生方のモチベーションであったり、意識を高めていくような刺激を与えるというか、外からの刺激として、OJT等で、学校での刺激ということで両方から高めていく、そんな仕組みづくりというか、そういうことで取り組んでいます。すみません、回答になってないかもしれません。

#### ○中島委員

ですので、そういう刺激の一つとして、10年のうちに2回は必ずこれに手を挙げて、自分でトライしてみること。それを義務化しなくても、それが望ましいみたいなことを例の成長のプランの中に1項目入れることとかもあっていいのかなと、今見てたら改めて思えたんです。

#### ○足羽教育長

まさしくおっしゃるとおり、先生によって当たりはずれがない、それこそ公平な指導ができるというためには、みんながエキスパートのような指導力で、子どもたちの機微をとらえながら、しっかり45分が充実した中身になる、これを目指してのエキスパート教員ですので、認定するかしないかを別としても、ここを目指せということをエキスパートだけでなくして、一般教員にも言う。この度もいよいよ明後日、教員採用結果通知を行います、その受験者に向けてのメッセージを私も同時に送りますが、そういうことも含めながら、どんどん若返る時期に先生方に「ぜひ10年後はみなさんがこの位置まできてくださいよ」なんていう形で、しっかり発信していくことが大事なことで、全校種に向けて、目指してほしいということは発信していくことが必要だなと思います。

#### ○森委員

小中高それぞれにエキスパート。そこは交わることはないんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

先ほど申しました連絡協議会等で、中学も高校も。

○森委員

そこでちょっとしたギャップみたいなものがあれば前もって先生たちと話し合ってもらったりして、入試のときのいろんなギャップについても。そこが連携ができる機会かなあと。小中高で、あまり交わる機会がないと思うので。

○足羽教育長

校種連携というので工夫の仕方がいろいろあるんじゃないかと思うんですね。特に教科制として繋がりが非常に大事になってくるのは、例えば小学校の外国語と中学校英語、中学校英語と高校英語とか、この辺り教科によって、しっかり連携してもらえれば、小学校で指導した外国語が中学校ではこんなふうに生きていく。その辺りをしっかりとエキスパート同士が連携を意識した形での指導をしていただくというのは効果が出ていくんじゃないかな。森委員からの今のご意見は貴重だなと。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、報告のウも終了させていただきます。

【報告事項エ】 英語によるコミュニケーション能力向上事業の実施について

○足羽教育長

報告のエ、英語によるコミュニケーション能力の向上事業の実施についてお願いします。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

それでは引き続きよろしくお願いします。この事業につきましては、前半を小中学校課が主催のもの。後半が高等学校主催のものということで、報告をさせていただきたいと思います。

それでは1頁をご覧ください。全体として、英語によるコミュニケーション能力向上事業ということで、ここに書いておりますように子どもたちが、英語学習意欲の向上、そして英語によるコミュニケーション能力向上ということで、実際にネイティブの方と実際に英語を使ってコミュニケーションを創出する場をつくるということで、イベントを二つ開催しております。これにつきましては昨年度から行っております事業でございます。

小学生を対象としたものとして、小学生のための1DAY イングリッシュ、それから中学生及び高校生を対象にして、T o t t o r i E n g l i s h C h a l l e n g e P r o g r a m 2 0 2 4 ということで、夏休みに行いました。

まず1番のほうは、小中学校課が主管でさせていただいたものです。そこにありますように、会場としては、東部・中部・西部の3会場で夏休みに行いました。小学校3・4年生と保護者の方と、小学校5・6年生子どもだけということで、それぞれの場所で行いました。昨年度はすべて土・日に行ったというようなことで、事務局はすべて土・日に出ていくようなことがあったり、ひょっとしたら平日も人が集まるかもしれないということは、お仕事体験ツアー等でも、平日に親子でたくさん集まりましたので、今年は東部・西部会場は平日、中部は土・日ということで、開催させていただきました。これについては、3・4年生親子対象の開催日は定

員を超える参加希望があって、抽選ということがあったんですけど、5・6年生については若干定員を下回るようなところがありましたが、全部で参加児童は90名、保護者は34名ということで行ったものでございます。

3番の活動内容につきましては、外国人講師の先生が8名ぐらいなんですけど、昨年度は夏祭りということで行ったんですが、今年はALTの先生と世界を体験しようということをテーマにして行いました。ブースが一つあって、五つの異なる国のブースで、それぞれテーマを持ってしていくというようなことで、今年はアメリカ・イギリス・カメルーン・フィリピン・バングラディッシュ・オーストラリア・南スーダンということで、ALTの先生のブースについて体験をするというような活動を行いました。

4番の成果と課題のところにありますように、大変満足度が高かったです。事後のアンケートでも、子どもの95パーセントの子が、楽しかったということや、保護者につきましては百パーセント本当に良かったというようなことでした。これにつきましては、7月定例教育委員会で外部委託で申し込みの際に情報漏洩があったということで報告させていただいた件のイベントなんですけど、委託業者をお願いして、会場へ私も見に行きましたが、子どもたちが生き生きとして過ごしているというようなことで、5番の感想の中にも、学校では味わえない外国人の方との交流によって、もっともっと学んでみたいというようなことであるとか、保護者の方も、また来年も来たいですというような感想であるとか、本当に肯定的な感想が多かったです。

ただ(4)の上のほうに書いてあります課題としましては、やはりなかなか中・西部の5・6年生対象の開催日において、定員を下回っているというようなことで、会場の立地であるとか、子どもたちの状況、5・6年生がなかなかというようなことがあるのかなということもありますので、これからはイベントの会場であるとか、地域ごとの実施回数や時間帯というようなことについても、少し3・4年生は長いと、だれてしまうようなところもあったので、そういった課題点も見えてきましたので、そういったことも踏まえて、来年度また改善していきたいなと思っています。

また、やっぱりこれは一部の人の体験になってはいけませんので、これをしっかりホームページ等でしっかり周知したりというようなこともしていきたいなと思います。小中学校課は以上です。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

失礼します。2頁の下側から記載させていただいております。8月の10・11・12日に、倉吉体育文化会館で、通いではございますが、英語にどっぷり浸るという趣旨で、中学生・高校生、表のような人数の参加で実施をしております。3日間にわたって目的別で、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、ドラマ・スキットという四つのレッスンを目的別に受講し、外部のネイティブ講師や外国語指導助手ALTの方のネイティブスピーカーの支援を受けて、英語のスピーキング力を高めることについて実施をしております。

プレゼンテーションに関しては、プレゼンテーションの知識やプレゼンテーションの準備を、それぞれディベート、ディスカッション、ドラマ・キットに関しても、同様の準備をする中で、実施をしていくということになりました。

全体として、プログラムの満足度としては高かったというふうに把握をしております。またぜひ参加したいという声を70%いただいております。また、英語力についても自己認識・意欲が高まったというような回答をいただきました。ただ、課題として、まだ周知のほうに課題があるということ、特に教育委員会か学校なのかということで、まだ確認できていませんけども、周知が徹底されていなかったということで、また次年度実施に向けて、周知の方法を検討していきたいなと思います。また、通いということで倉吉地区で実証するというので、やはり東部西部から中学生等が通ってくることに課題があるということです。

参加者の声も一部掲載させていただいております。「楽しかった」という声が多かったということです。以上でございます。

○足羽教育長

昨年度に引き続きまして、英語コミュニケーション向上事業を実施しまして、非常に好評であったということでございます。いかがでしょうか。

○森委員

立地のことはほんとにありますね。5・6年生、これ自力でいけないもんですね。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

なるべく無料の会場ということで、とくに西部なんかは大山青年の家ということなんですが、一緒に親子で参加ということだったらいんですけど、送ってまた迎えに行くということもありますので、駅の周辺であるとか、そういったところをちょっと探せないかなと思っているところです。

○足羽教育長

総合事務所は借りれんか、学校は借りれんか。

○中島委員

なんで無料でないといけないの？会場費なんかそんなに高いわけじゃないし、それを含めて外部業者に頼んだの。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

会場につきましては、まずは県の施設をというところで決めてしまったので。

○中島委員

そうするとね、外部委託ということがデメリットが出ちゃうわけじゃないですか。土地感がないということになっちゃうと。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい、考えていきたいと思います。

○佐伯委員

これって、元々から申し込み数は、中部と西部は少ないんだけど、中学校とかを通して案内されたんですか。

○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

これは、市町村教育委員会に送って、各学校に送っていただいて、そこからチラシを配っていただくことで、学校から保護者に出していただくということで、持ち込みとかでやってくださっているところもあれば、紙だ

け配るといのように学校によっても差はあるかなあとと思います。

#### ○佐伯委員

少なくとも残念だったなあとと思うのと、やはり夏休み中で3・4年生が、けっこうな欠席が出ている。30人の予定が割り込んでいて、これは最初からもうちょっと多めに取っておいても欠席は出るんで、その辺をちょっとやらないと、せっかく申し込んでいけなかった人の中で残念だったけど、実際は入れたなあとというぐらいになっちゃっているんで、この辺はちょっと考えていただけたらいいなと。

#### ○鱸委員

中学・高校のところですけども、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、ドラマ・スキットと、これ大事な英語の伝える能力というか、自分の意見を言ったり、あるいは自分の意思をどういうふうに友達に伝えていくかとか、おそらくそういう形になっているとは思いますが、特に高校のレベルの高い先生方が、実際にこの四つの部門に出席して決まった日にちに集めるというよりも、ここで得た外部委託の先生のノウハウや進め方、そういうものを授業に落とし込むというか、おそらくやられていると思うんですが、その辺のところはぼくは、高校のレベルの高い先生方であれば、非常にこれは勉強になるんじゃないかと思うんですね。やっぱりアウトプットすることって、ある程度練習しないといけないですし、アウトプットすることって、回数を重ねていく一つの習慣化みたいなそういう中で授業が繰り返されるという、そういうようなところに、親御さんがみんな「よかった、よかった」とおっしゃるようなところを見ると、現場的な、海外旅行にいつでもあるいは自分のディベートするときの方法とか、おそらくそういうやり方が、キーワードが並んでるのに対して、同じように自分の意見をそこに当てはめていくというような、そういう話し方をしているんじゃないかなと思うんですが、これを授業の中に取り入れる、中学3年ぐらいになったら、おそらく英検3級が50%以上あるとすれば、もう中学英語だけでも、自分の意見なんか言えるパターンという練習ができると思うので、そこをなんとか、予算を使ってやるだけの価値として、学校で出来ないかという一つの考察的なところで、今後進めるのも一つの方向じゃないかと思いますが。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。ディベート、ディスカッションについては、既に授業の中で取り入れています。

#### ○事務局

すみません。授業担当者です。ドラマ・スキットについては、教科書の中で、対話形式というようなのが非常に多くありますので、通常中学校さんですとか、高校さんでも実施をされているところが多いんじゃないかと。ディスカッションとかディベートについては、中学校の教科書には載ってはいるんですけども、やはり高校ぐらいになってから指導は本格化するのかなというふうには把握をしております。

プレゼンテーションも、中学校の生徒さんの様子を見てたんですが、非常に新鮮な感じで取り組まれていたので、授業内でされていたとしても、そう回数多く積んでおられないような印象は受けました。以上です。

#### ○鱸委員

だから、中学校の中でもね、自分たちが習った範囲の中の文法とか言葉の並べ方とか、そういう中でテーマを設けたら随分ディスカッションできると思うんですね。その辺のノウハウをそれぞれ中学校レベル・高校レ

ベルで、どういうふうに組み立てていくのかという勉強はされたほうがいいんじゃないかと思って、言わせていただきました。せっかく、いいことされているので。

○森委員

これって映像を撮ったりは？

○事務局

動画です、業者をお願いして2分ぐらいの短いものですが撮っております。ただ音声聞こえてなくて、雰囲気だったり様子みたいなものを少しだけ体験していただけるというか、それぐらいのものでございます。

○森委員

そこにお金をかけられるといいですね。先生方の教材に生かせればと思うので。

○井上課長

そちらのほうは、進めてませんでした。ありがとうございました。

○足羽教育長

例の英語力調査を受けて、ある方から「どンドンやれ」とお墨付きをもらってのスタートさせた事業で、ただ、事務局だけの戦力ではなかなか難しいがゆえに、委託もしながらということ。でも今、鱸委員さん、森委員さんからあったような、このことがやっぱり日ごろの学校現場でも、こんなイベント的じゃなくても出来るというのが非常に大事なので、その意味では各学校にいるALTをうまく巻き込んだ展開にしていくなんていうのが、べったりやらなくても、今日の15分はそういうディベートだ、コミュニケーションだなんていうふうな仕掛けができたり、あるいはALTさんが昼休憩に好きな子どもたちを集めて、英語によるディスカッションの会をお弁当を食べながらやるとか、いろいろな工夫の仕方、そういうじわりじわりと広がる、そんなことは出来るんじゃないかなと思います。おっしゃるとおり、先生方がこのやり方を学んで広げていく。そこにALTもしっかり巻き込んでいく、そんなことが大事かなあと思います。要求してみましようか。

○中島委員

私ちょっと気になったのが、公費の事業として行うということで考えると、子どもたちのアクセスのしやすさというのは、ほんとに重要な問題だと思うんですけど、つまり、学習塾に通わせ、家庭環境で英語に触れる機会が得られている子どもたちばかりが来てるということになってやしないかと。この事業の目的として、家庭環境的に英語塾に通えない子どもたちに、その機会を提供するというようなフォーカスをこの事業に持たせていくということも考えられるんじゃないかと。ただそこで、あなたは塾に通っていますか、通ってませんかみたいな話でそこを線引きすることがどうできるかということは運用的にはもちろん考えなければいけないところなんだけれども、だから事業の目的を今のようにあまねくという形にするのか、少しフォーカスをもって、なるべく子どもたちだけでこられるような状況の中で、経済的劣位な人たちの子どもたちの教育を保障するというふうにしていったほうが、事業の方向性としてはいいのかなあという気もして、来年度以降そうしていったほうがいいのかなあ。

### ○佐伯委員

小学校の分も中高の分も、保護者さんの送り迎えができる環境にない子どもさんたちにこういう機会が与えられるといいし、だから3日間同じ場所でなくても、1日でもいいから近くの地域で、そこに参加できたとすれば、コミュニケーションできる楽しさを味わうだけかもしれないし、スキルが上がらないかもしれないけれども、それによって英語に対するモチベーションが上がっていけば、自分で勉強したいと思うようになったり、また自転車をこいでいけるならそこで交流したりできればすごくいいなと思ったんです。夏休み中にいろんなところに連れていってもらったり、いろんな体験ができる子どもさんもあれば、毎日、家庭とか学童とかだけで過ごしているお子さんもある。そういう中で自分なりに充実した夏休みが過ごせたらいいなと願っているの、そちらのほうにもフォーカスしていただければ嬉しいなと。

### ○中島委員

そこはこの事業のそもそもの目的についての問題になると思います。

### ○足羽教育長

子どもたちの学習意欲や学習歴が力量に応じてということも出てくると思うんですね。しゃべれる子はどんどん出て行ってしゃべりたい。でもしゃべるまでの勇気がない。でも英語は関心があるなんていう子どもが、じゃあいつてみようかと思えるような内容であったり、だからこそ場所がそういう場所でなければいけないとか、送迎ができる家庭のみが参加できて、そうじゃない共働き家庭は参加できないということで済ませてしまう、そういうことがないような部分、やっぱり限定はしないが幅広く関心のある子どもたちが参加できるような中身の工夫をこれは継続するので、来年度以降また検討して改善できるところから改善していこう。

### ○長谷川次長

これは県でしているの、市町村と連携を取りながら、こういったノウハウを市町村でもやっていく際に使えますよといったことで、そして身近な地域でやってもらえとか、あるいは先程あったように会の趣旨を理解していただいて先生から声をかけていただくとかして、そういった広がりも確かに必要かなと。

### ○森委員

米子辺りですと、子ども食堂さんたちけっこう連携して繋がっていたりするんですね。これを入り口にして声をかけてもらうとか。

### ○足羽教育長

そういうところでの単発的に半日もかけなくてもいいので、午前中の2時間だけそういうところでというような、集中開催みたいなのでない形でできないだろうか、あっちもこっちも毎日というわけにはならんだろうけれども、そんなのもやり方としては試みとしてやってみてとなると、逆にさっきの家庭状況の経済格差的なのは逆解消になりますよね。そういうのも交えながら、みんなでわいわいがやがや、そこで英語に触れてということもでき、そういうのも交えながらできんだろうか。今貴重なご意見をいただきました。先生方がそこにいって学ぶということも。先生方は何人ぐらい参加された？

### ○下田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

先生は来られなくて、ただ保護者の中で先生がおられますから、その方は先生としてではなく、保護者として参加されました。

#### ○足羽教育長

子どもたちが、他校の子どもたちとこんなふうに英語に慣れ親しむ機会、ぜひ先生方も覗きにきてください、というようなことの発信は、やっぱりしていくべきだなという知見を今いただきました。これは来年ぜひやりましょう。はい、ではよろしいでしょうか。では、報告事項のエはこれで閉じさせていただきます。では残りの報告事項につきましては時間の関係で、資料配布のみとさせていただきますがよろしいでしょうか。(同意の声。) はい、ありがとうございました。

では、報告事項はすべて終了となりますので、以上をもちましてこの度の議案、報告事項はすべて終了しました。

その他、委員のみなさま方から、何かございましたらお願いします。

それでは、10月は30日(水)10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。いよいよ今週金曜日から9月議会がスタートします。それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。